

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

フランチャイジー向けローンの取り扱いを開始！

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、平成22年6月18日（金）から、フランチャイジー向けの事業性ローン「京銀フランチャイズ応援ローン〈千客万来〉」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

今回の「京銀フランチャイズ応援ローン〈千客万来〉」は、フランチャイジー（加盟店）としてフランチャイズ店舗を経営する法人または個人事業主のお客様を対象とした商品です。設備資金の場合は融資期間15年までご利用可能で、長期の設備資金ニーズにも幅広く対応します。

当行では、今後ともお客様の多様なニーズにお応えできる新しい商品の開発やサービスの拡充を積極的に進めてまいります。

記

1. 商品概要

商品名	京銀フランチャイズ応援ローン 〈千客万来〉
対象となるお客様	フランチャイジー（加盟店）として フランチャイズ店舗を経営する法人または個人事業主
融資形式	証書貸付
資金使途	・設備資金（店舗取得資金、テナント入居資金、内外装工事資金） ・運転資金 ※他金融機関での借入の借換えも可能
融資金額	50百万円以内 ※設備資金の場合は所要資金の90%以内が目安
融資期間	設備資金：15年以内、 運転資金：5年以内 ※ 協会保証を利用される場合は信用保証協会が認める期間

借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利制・固定金利制 ※融資期間当初の一定期間に限って固定金利での取扱も可能
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 原則として元金均等返済 ※設備資金の場合は元利均等返済の取扱も可能
保証人	一般貸出に準じる
担保	不動産または協会保証
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズ契約がオープンアカウント方式の場合は、フランチャイザーからの入金口座を当行に指定。 ・従業員（アルバイトを含む）への給振元受を当行に指定された場合は、基準金利より金利を優遇。

※ 借入には一定の条件がございますので、窓口でご相談ください。

2. 取扱開始日

平成22年6月18日（金）

3. 取扱店

全 店（出張所およびネットダイレクト支店、振込専用支店を除く）

以 上